

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

令和3年3月23日
株式会社カーサノヴ

目 標

働き方の改善

- ・残業の状況について管理職が把握、管理し、改善を促進していきます。
- ・1ヵ月あたりの平均法定外労働時間数を5時間以下にします。

休み方の改善

- ・定期的に年次有給休暇日数を社員各自に通知することで年次有給休暇取得を促進し、取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- 時間外勤務の抑制に向け、定期的に管理職に対して指導、ヒアリングを実施します。
- ・多様な働き方を推進するため、在宅勤務制度を導入し運用します。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、従業員の私生活の時間を確保します。

休み方の改善

- ・時間単位での年次有給休暇制度、記念日休暇制度を整備し、休暇の取得を従業員に周知します。
- ・勤労者に対する心身の疲労回復のためのリフレッシュ休暇制度を導入します。